



令和4年度 糸満市商工会講習会

食品等事業者の皆様へ

食品衛生法が改正されHACCPが義務化されています！

参加  
無料

# HACCP解説セミナー

HACCP（ハサップ）とは安全で衛生的な食品を製造等するための管理方法の一つで、食品衛生法の改正に伴い原則全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する必要があります。

今回は、HACCPの概要とHACCPに基づく衛生管理について何をすればいいのかわかりやすく解説致します。



日時

令和4年8月19日(金) 14:00~16:00

会場

糸満市商工会館(※定員30名) 定員に達し次第受付を終了します。

講師

コネクト沖縄

金城 徹

沖縄県商工会連合会登録エキスパート、HACCP指導者養成研修修了  
県内ホテル、農業生産法人、国立都市機構など多くの施設の衛生管理  
指導、改善提案書作成、HACCP導入支援を行う。

★ZoomによるWeb配信も行います。オンラインでご参加希望の方には、ミーティングURL等の招待をメールで送付します。 ※オンライン参加者の質疑応答は出来かねます。ご了承ください。

..... お申込書 .....

事業者名	参加者氏名	参加形式について ○をお付けください	電話番号および メールアドレス
		会場 ・ オンライン	

受講希望の方は、申込書を記入の上FAXまたはメールにてお申し込みください。

**FAX:992-3544 Mail:itoman@itoman.or.jp** (糸満市商工会 宛)

【コロナウイルス感染症対策:参加される方へお願い】

- ・風邪・咳・発熱等のある方、体調の悪い方は、ご参加をご遠慮ください。
- ・会場入り口または受付での手指消毒を実施させていただきます。なお、会場ではマスクを常時ご着用ください。

お問い合わせ先は TEL : 098-992-2816